

# 「成年後見制度」をご存じですか？

## 成年後見制度って何だろう？



認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪徳商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

## 「判断能力」って何ですか？



### 日常生活は「決断」の積み重ね

私たちは自分らしく暮らすために、日々あらゆることを選択し、その一つ一つの積み重ねがその人の人生を作っています。

例えば、学校を選ぶ・仕事をする・旅行する・友人を作る・投票に行く、日々の家事や買

い物、病気の療養、銀行や役所での手続き・・・何を食べ、どんな服を着て、どこへ行き、何をするのか、私たちはその都度決めて実行しています。

それができなくなつた時のことを、考えたことがあるでしょうか？



生活に何か不足が生じても自分で対処することができず、代わりにやってくれる人もいない。助けてもらえたとしても、好きなものが食べられなかったり、さらには病気やけがをしても必要な治療が受けられないなど、自分で自分のことを決められないということは恐ろしい状態なのです。

自分らしく、安心・安全に暮らすために欠かせないのが「判断能力」です。

疲れたり、イライラしたりすると判断能力は低下し、思わぬ失敗をしたという経験は誰にでもあるでしょう。問題なのは、判断能力が低下した状態がずっと続いてしまうこと

です。認知症や知的障がい、精神障がいなど、判断能力の低下につながる病気や障がいはいくつかあります。そして、これらの病気や障がいの状態となる可能性は全ての人にあり得るのです。

## なぜ、成年後見が必要なのです？



### 歳を重ね、新たに生じる手続き

私たちの生活の中には様々な「手続き」が存在し、その都度、自分で判断・実行しています。行政などへの申請、不動産の売買や住居の賃貸契約、さらに医療や介護、年金、相続などや、施設に入居するならば、施設見学、契約、入居費の振り込みや転居などさらに多くの手続きが必要となります。

これらの手続きは「法律行為」と呼ばれ、本来は本人と相手方が交わすものです。しかし、判断能力に支障が出ると、契約自体が難しくなります。

人生の終盤に向かうにつれて、自分以外の「誰か」の手助けが必要になる場面はどうしても出てきます。そうした状態になった時、子供などの家族に頼むケースも多いですが、家族と離れて暮らしている、負担を掛けたくない、そもそも配偶者や子供がいないという場合もあります。

### 自分のための手続きを代行してくれる人、「後見人」

私たちには、それぞれの人生があり、価値観や好みも違います。どんな状態になつたとしても、自分らしい暮らしを最期まで送るために、共に考え、選び、決めてくれる人が必要となります。またある時は、悪意のあるものから、財産や権利を守ることが必要な時もあるのです。

そのためには「法律的に」本人を代理できる立場の人「後見人」のサポートが欠かせません。それを解決するのが成年後見制度なのです。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）  
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話 5-2090  
電話 5-1790